



<プレスリリース資料>

シックス・アパートが、ソーシャルメディア利用ガイドラインを公開

～ クリエイティブ・コモンズ・ライセンスで公開、ソーシャルメディア活用の推進と普及に貢献 ～

2010年6月1日

ブログ・ソフトウェアおよびサービス大手のシックス・アパート株式会社(本社:東京都港区、代表取締役:関 信浩)は、社員がソーシャルメディア・サービスに関わるための振る舞いや基本マナーについて定めた『シックス・アパート ソーシャルメディア利用ガイドライン』と、シックス・アパート社の『ソーシャルメディアの公式アカウントの運用方針』を本日、公開しました。『シックス・アパート ソーシャルメディア利用ガイドライン』については、クリエイティブ・コモンズ^{*1}の「表示-継承」ライセンス^{*2}にて、営利目的の二次利用が可能な状態で提供します。

ブログの爆発的な普及と並行して、さまざまなソーシャルメディア・サービスが生まれ普及している中、従来型の情報の一方的な提供だけでは不十分になってきています。シックス・アパートでは、自社の提供するサービスだけでなく、「適材適所」なソーシャルメディア・サービスを利用し、ユーザーの方々の利便性の向上やコミュニケーション活動の活性化を図っています。

こうした背景を踏まえ、シックス・アパートは『シックス・アパート ソーシャルメディア利用ガイドライン』と『ソーシャルメディアの公式アカウントの運用方針』を公開し、企業とソーシャルメディアの在り方についての自らの考え方を表明しました。さらに、多くの企業が少ない手間ですべてのソーシャルメディア・ガイドラインを策定できるように、所定の手続きを踏めば自由に改変し、営利目的で利用することもできるクリエイティブ・コモンズの「表示-継承」ライセンスで『シックス・アパート ソーシャルメディア利用ガイドライン』を公開し、より多くの企業がソーシャルメディアを積極的に活用できる環境を推進していきます。

^{*1} クリエイティブ・コモンズは、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス(CC ライセンス)を提供している国際的非営利組織とそのプロジェクトの総称。CC ライセンスはインターネット時代のための新しい著作権ルールの普及を目指し、様々な作品の作者が自ら「この条件を守れば私の作品を自由に使って良い」という意思表示をするためのツールです。CC ライセンスを利用することで、作者は著作権を保持したまま作品を自由に流通させることができ、受け手はライセンス条件の範囲内で再配布やリミックスなどを行うことができます。<http://creativecommons.jp/>

^{*2} クリエイティブ・コモンズの「表示-継承」ライセンスとは、原著作者のクレジット(今回はシックス・アパート株式会社)を表示することと、もし改変や加工をした場合に同一の許諾条件でのみ頒布することを守れば、営利目的での二次利用も許可されるライセンスです。<http://creativecommons.org/licenses/by-sa/2.1/jp/deedja>

■シックス・アパート ソーシャルメディア利用ガイドライン

シックス・アパートの社員や契約社員(アルバイト)、業務委託者などを対象に、ブログなどのソーシャルメディア・サービスに関わるための振る舞いや基本マナーについて定めています。

http://www.sixapart.jp/social/guideline_for_employee.html



■ソーシャルメディアの公式アカウントの運用方針について

シックス・アパートが公式に利用している「公式アカウント」をご紹介しますとともに、各サービスにおける運用方針を公開しています。

<http://www.sixapart.jp/social/guideline.html>

■シックス・アパート社について

シックス・アパート株式会社は、米シックス・アパート(本社:カリフォルニア州サンフランシスコ)の日本法人として、全国 300 以上の加盟を誇るパートナー制度「ProNet」の加盟企業、および「ProNet SOHO」加盟の個人事業者や小規模法人を通じ、個人から法人まで幅広いブログ・ソリューションを提供しています。個人のブログから多数のメンバーで運営するソーシャルメディアまで、様々なシーンでのウェブサイト構築・運営・管理を支援するソーシャル・パブリッシング・プラットフォーム「Movable Type」、社内システムとの連携機能を強化した「Movable Type Advanced」、ブログ・サービス「TypePad」、個人向け無料ブログ・サービス「Vox」を提供しているほか、TypePad の OEM 版である「TypePad ライセンス」により、ニフティの「ココログ」や NTT コミュニケーションズの「ブログ人(じん)」など多数のブログ・サービスに活用いただいています。

シックス・アパートでは、製品・サービス提供のほか、メディア事業としてブログ・メディアの構築コンサルティングや収益化サービスを提供しています。

また、ブログの普及・啓蒙を目的としたブログ・メディア「blogs.com」の運営のほか、米シックス・アパートが開発した OpenID 技術の国内における普及・利用促進のため OpenID ファウンデーション・ジャパンに参画しています。

詳しい情報は、<http://www.sixapart.jp> をご覧ください。

■本資料に関する報道関係の皆様からのお問い合わせ窓口

シックス・アパート株式会社 広報担当

電話番号:03-5549-2171(広報)

電子メール:pr@sixapart.jp

■本資料に関する一般の皆様からのお問い合わせ窓口

<http://www.sixapart.jp/inquiry/>

Six Apart、Movable Type、TypePad、Vox は Six Apart, Ltd.の登録商標です。本文中の商品名は、各社の商標または登録商標です。